

〈午前 11 時 58 分 休憩〉

〈午後 1 時 00 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。〔4 番 吉川慶一君登壇〕

○4 番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1 回目の質問 1、糸魚川市沖の海底地形のジオパークへの活用と津波対策について。

(1) 海底の魅力創出と糸魚川ジオパーク。

このほど市民から、「糸魚川市海底地形の造成の謎を解く」というタイトルで情報提供があり、これにあわせ、幾つかの要望・提案がなされているとお聞きしました。このことについてお伺いいたします。

① 糸魚川市の海岸は、「複雑に変化した海底を見せる海底形状の造成にさまざまな自然要因が深くかかわっていること」で、県内では類例を見ないことから、糸魚川ジオパークのジオサイトの一つとして位置づける考えはありますか。

② 海は、産業の視点からも大切な財産であります。ことさら海底となると、見えない世界ということもあって、興味・関心を寄せる人は余りいません。この宝の海、海底を市民はもとより、観光客や訪問客に広く周知を図ることが、市の観光において効果的な PR にもつながると思います。

そのためには、見えない海底を身近に容易に見ることができるものが必要だと思いますが、陸上サイトと海底サイトを一体とした、規模の大きなジオラマを製作して展示するなどの考えはありますか。

(2) 糸魚川市沖の上越・糸魚川断層と津波。

津波ハザードマップによると、津波レベルは最大クラスの津波を想定しています。想定した断層が海岸線に近いこと、市内は海岸線が非常に長く海に並行して走っています。

平成 25 年度の県の公表から、平成 29 年度の公表は、断層のずれにより発生する地震により浸水想定区域の波高数値が大きくなっています。以下についてお伺いします。

① 新潟県は平成 29 年度に津波浸水想定区域を公表したが、その中の「基準水位」については、市民にどのくらい理解できていると考えていますか。

② 地震発生後、最も早い場合はどれくらいで津波が到達すると予測されていますか。

③ 津波の浸水想定区域に対する、避難場所や避難路の周知は十分ですか。

④ 避難者の誘導はどのようなマニュアルによりますか。

2、中山間地域の農業振興と災害対応について。

中山間地域直接支払制度は、今年度で第4期事業の5カ年が終了しますが、耕作放棄地の拡大防止や農業の担い手、後継者の確保など、中山間地域の農業振興のためには、第5期事業についても、継続して取り組む必要がある制度であります。

来年度からは第5期事業の5カ年が開始予定と聞いておりますが、現在第4期で取り組まれている地区、集落協定の皆さんとは今後さらに情報交換を行いながら推進する必要があると考えます。

また、10月12、13日に通過した台風19号において、市内でも農地、農業用施設に被害があり、来年度の耕作にも影響を及ぼすのではと心配しております。早急な対応が求められております。

そこで、次の点について伺います。

(1) 第5期の中山間地域直接支払制度の内容について、これまで、市ではどのように情報収集し、今後、関係者へ周知する予定ですか。

(2) 台風19号での市内での農地、農業用施設の被害状況と今後の対応についてはいかがですか、お伺いします。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、弁天岩や親不知など沿岸部のジオサイトでは日本海とのかかわりについて情報発信を行っているところであり、海に限定したジオサイトの設置は、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、ジオパル床面の市内俯瞰マップのほか、海の深さとカニの漁場を説明する解説板やガイドブックの海底地形図を活用して、海の恩恵や多様性について説明を行っていることから、現時点のジオラマの製作は考えておりませんが、詳細な海底俯瞰図が必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、津波ハザードマップに記載し、全世帯に配付するとともに出前講座などで周知をいたしております。

2つ目につきましては、津波の最も早い到達時間は5分以内となっております。

3つ目につきましては、津波が押し寄せてきた場合、避難は一刻も早くなるべく高いところに避難していただくよう周知いたしてまいります。

4つ目につきましては、各自で津波避難を事前に想定してもらうことが重要であり、隣近所とも協力し、早急に避難していただきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、10月29日に県から第5期事業の制度概要の説明があり、11月22日に15の協定組織へ説明し、意見交換を行いました。来年1月以降、制度の詳細がわかり次第、各協定組織と事業の取り組みを進めてまいります。

2点目につきましては、能生地域と糸魚川地域で農地、農業用施設の被害が大きい状況であり、今後、来年の耕作に向けて復旧に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

ジオパークについて、ちょっとお話を聞かせていただきます。最初はちょっと若干ダブリがあると思いますが、再確認をさせていただきます。

糸魚川沖の海底地形についてということで、若干お聞きいたします。現在、弁天岩や親不知など沿岸部のジオサイトでは、日本海や海底地形も含み、海の見どころを紹介しておりますが、今回の研究結果をジオパークの一部に加えて一層魅力のあるものとしたらどうかと。こういうことで、再度お伺いしますが、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員のおっしゃいますように日本海ですとか、その海底地形につきましては、糸魚川ジオパークの海の幸はもちろん海上信仰などの歴史・文化、また、日本列島の形成などにかかわる重要な要素であるというふうに考えておりますので、今後とも引き続き、ジオストーリーとして利用していくとともに、また、科学的根拠に基づきまして活用できると判断したものは活用してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、海底地形の研究結果をさらに子供たちにもやっぱり伝え、教育活動やふるさと学習に生かしていけたらと思うんですが、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

糸魚川市に恩恵をもたらす海底地形につきましては、糸魚川市教育委員会作成の資料集、糸魚川世界ジオパークまるごと糸魚川、それから5・6年生の理科副読本におきまして、海底地形に触れて豊かな自然の教材として提供しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひとも子供たちに、ぜひ伝えていっていただき、また、深みのある教育をお願いしたいと思います。

続きまして、海底地形でございますが、なかなか簡単には調査できないことがあります。やはり各データの根拠が必要と私も思っております。当市沖合の海底地形は変化に富み、深淺の差があることから、豊かな海の恵みをもたらしてくれています。近年の魚がとれなくなったと、それから魚礁も変わっているとの声も聞こえます。この一因に地形も関係しているものとお聞きしております。この研究を参考に活用されたいと思っておりますがどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほど議員の言われました魚がとれなくなったというところにつきましても、データ等ではそういったところを確認しているところでもありますので、今ほどの研究成果等々を参考にさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこの点も1つ加えていただいて、すばらしい海の宝が糸魚川市にあるわけですので、ひとつぜひ研究をしていただきたいと、これをお願いいたします。

さらにもう一点、陸を含み海底ジオラマ、先ほども言ったですが、これをひとつお願い、研究していただきたいと思っておりますがどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

海底地形を説明する上で、ジオラマは1つの有効な手段であると思っておりますが、現時点では、市長から答弁がありましたように、俯瞰マップですとか解説板等の海底地形図を活用してジオストーリーの紹介もしていきたいと考えておりますが、引き続き、必要な資料につきましては、収集して活用できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そのとおり非常に研究が必要だと私も思います。ぜひ研究を深めていただいて、この貴重な地形、

これを参考にしながら将来にわたるようなものをつくって、市民が理解しやすいようなものにしていただきたいことを提案しておきます。よろしく願いいたします。

続きまして、糸魚川沖の上越・糸魚川断層の件について、お伺いします。

非常にハザードマップが2回にわたって、近年、改正されてきております。26年と、最近31年も出たんですが、これを見ますと数値が極端に変わってきております。この点についてお伺いいたします。

まず1点、新潟県で公表した基準水位、これについてお伺いします。

新潟県で公表した基準水位の津波浸水想定区域を定めたものです。改正後の区域は、理解できて、訓練をどのように今後計画していく。まず1点としまして、新たな津波浸水想定区域が大きく変化しておりますので、地域と地区によって早い行動が必要になります。どんな行動計画を指導しとるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

津波ハザードマップでは、避難対応として一刻も早く、なるべく高所に避難というふうにしております。また、時間がない場合は、鉄筋コンクリートの建物などの3階以上に逃げるようにし、さらに余裕がない場合は、建物の2階以上へ垂直避難を啓発しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今お聞きしとるのは、具体的に各地区にされているのかどうか、いま一度、行動計画を見ていただきたいと思っておりますことをお願いしておきます。

それから、地震発生後、影響開始時間、それはどんな時間でしょうか。最も早い到達時間は、どれぐらいと見ておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

最も早い到達時間につきましては、先ほど市長答弁にもあったように5分以内ということがございます。5分以内の到達時間というのは、その場所の津波の浸水深が1センチメートルになる、そういった時間でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、消防長からお話がありましたが、ハザードマップを見せていただきますと、上越・糸魚川断

層のを見ますと、具体的にちょっと申しますが、今まで3メートルの津波が場所によっては10メートルの津波と、こうなっております。それで、影響開始時間は5分以内と、こう説明はなつとる。5分以内というのは、先ほど言った即だと言うんですが、地域によっては、もう地震が発生すると即だということを理解するのか、多少は時間あるのか、この点をいま一度確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

県の想定でもやはり5分以内と。それよりももっと早い1分、2分という想定は出ておりませんので、5分以内ということでございます。やはり5分以内というのは、もう揺れたら即逃げないといけないという、大変短い時間だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今の消防長の説明をよく市民の方が理解していただきたいと思います。

それで、再度お聞きしますが、地区によっては到達時間、波の高さもちよと違ってきます。先ほども避難場所の質問等がありましたが、避難場所まで行けない人をどのように具体的に指導しますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

津波ハザードマップでは、避難対応として一刻も早く、なるべく高いところに避難というふうにしております。市の設置する避難所ということではなくて、身近の緊急的に命を守れる高い場所に逃げるといふことをお願いしたい。そしてまた時間がない場合には、先ほどと繰り返になりますけども、鉄筋コンクリートなどの建物の3階以上、さらに時間がないときには2階以上の垂直避難をお願いしたいと。先ほど言ったように5分以下ということですので、大変短い時間です。ほかから救援に向かうという時間もあればいいんですけども、そうではないので、そういった一番身近なところに命を守る行動をするということをお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

くどくどとちょっと聞いとるんですが、即来るよということはわかりました。元気な人はいいですわね。高齢者と弱者、こういう人を具体的にどんな指導をこれからしていくのか、これを確認さ

させていただきます。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

高齢者でも自分で歩ける方は、先ほどから申し上げてるような行動をとっていただきたいと思えますし、そうでない、避難行動に要支援、支援の必要な方につきましては、各地区へ避難行動要支援者名簿を配付しておりますので、各地区のほうで要支援者の支援について検討して、対応していただきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ要支援者、高齢者でも達者な方は、なるほど丈夫なコンクリのところで避難すればいいと、こうなるわけですが、なかなか非常になるとなかなかうまくいかないのが現状でないかと、こう私も思います。ぜひいま一度、出前講座等を、また消防機関等で指導されてると思いますが、いま一度、海に面しとる糸魚川でございますが、津波の恐ろしさをいま一度確認していただきたいということをお願いしときます。今、消防長が何度も説明されておりますが、私はさらに強めていただきたいと思えます。

ただ、地震は100年先になるか10年先になるか全く誰もわかりません。ぜひ、しかしこれだけのハザードマップを糸魚川市が用意されて、配付されておるわけですから、認識はやっぱり持っていたいただきたいと思えます。

もう一点、それは先ほども言いましたように海岸を面しているんだから、地震周期ですよ、この地震周期は全くわかりません。ぜひそれだから、私は予知訓練を繰り返していただきたいことを思っております。非常に糸魚川、起伏に変化が、海がありますので、そういうことから言っても深いところ浅いところがあってそれによって地震が大きく変わってまいります。こういうこともありますんで、ぜひ繰り返し訓練をお願いしときますんで、よろしく願いいたします。

次、お願いしたいと思えます。

2番目の中山間地域の農業対応をお願いいたします。

先ほど市長からもご答弁がありましたように、さらにちょっと詳細にわたってお聞きしたいことがありますんでお願いいたします。私も先日の説明会で聞いたんですが、即理解ができないもので再度お聞きさせていただきます。

第5期の制度は、今度は第5期になると聞いたんですがね、第5期というのはどのような内容か、詳細をお聞きします。今までの制度とどう変わるのか、それと説明の中に6年から10年後の農地プランの作成で、新たな加算制度や継続が行わなかった場合、交付金の返還があるとかないとかと、こんなことをお聞きしました。でも、この点をいま一度再確認しますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先般、第5期の説明会、制度概要の説明会を開催させていただきました。その内容ということでございます。

今ほどの中で、交付金の返還というくだりがありました。第4期、第5期いずれも耕作放棄、協定の期間の間に耕作放棄があった場合は、交付金の返還は生じるというものであります。その中で今ほどの農地プラン、私ども今回の新しい、現在も含めてになりますけども、集落戦略というものを作成しようということでございます。第4期においても集落戦略はつくってございまして、このとき、これを作成すると、現在、第4期では耕作放棄があった場合、連帯責任という制度であります。一筆でも、1つの農地が耕作やめた場合、協定全部にかかるものだというところであります。それを集落戦略をつくることによって、当該農地だけの変化ということになるということでございます。

第5期におきましては、まず、この集落戦略につきましては、重要度を増しまして、これをつくることで交付単価の2割が、これをつくることで要件としてもらえるということになっております。

したがって、これまでの集落戦略とは変わっておりますので、返還においても、その連帯責任というものは、この第5期では撤廃されているというような状況であります。基本的に集落戦略につきましては、6年から10年後の将来像をつくらうということで、国のほうでも非常に重要度を、重要に考えておるところでありまして、こちらのほうに力を入れているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、課長からお伺いしたんですが、いま少しわからないんです。また後日、聞かせてください。次、行きます。

この制度、今後、農業者の周知、やっぱりしていかなきゃならないと思うんですが、この周知をするには、どのようなスケジュールを持ってやっていくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほど市長の答弁でもありましたとおり、今後1月には、今回の5期の詳細な内容が、また国のほうから、また県のほうを通じて説明があるというふうにお聞きしております。その後、今回の締め切りが8月末までというような、各集落協定から提出していただき、国へ最終的に報告・提出するのが8月末というふうにお聞きしておりますので、その期間のスケジュールによって進めていきたいというふうにお聞きしております。いずれにしても各協定組織のほうに個別に説明に入らせていただいて、今後、その第5期の制度、詳しい内容を説明し、一緒に私ども行政含めてそういった制度の活用について、また今後の農業の進め方について話をしていきたいというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

なるほど大変貴重な制度です。私もずっと利用させてもらってきたわけですが、なかなか5期からちょっと変わってるかなと思いながら勉強させてもらってるわけですが、この点をもう少し地区・地域にわかりやすいような説明をぜひしていただきたいと、こう思いますので、これは要望しときますのでよろしくお願いします。

それから、続きまして、5期の取り組みと4期の取り組み、取り組みの面積よりも減少しないように関係者へ周知、取り組む必要があると考えるが、市ではどのような取り組みができるか、考えがあるのか、具体的にお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先ほどにもご説明を申し上げましたけども、いずれにしましても農業者の方々には、機会を捉えてしっかりと説明をさせていただきたいということ。また、議員のほうからも要望いただきましたとおり、新たな制度になりますので、そこをしっかりと説明し、よく理解をしていただく中で、今後のことをしっかりと考えていきたいということでもあります。いずれにしましても、取り組み面積というものが少なくなるということは避けられない状況だとは思っておりますけども、私どもの糸魚川市の抱える高齢者の課題であったり、条件不利地のある農地等々、しっかりと地域の中で相談、話し合いを進めて、少しでも長く、持続的に継続的に農業ができるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

次期の5期の事業の取り組み、ひとつよろしくご指導ください。ぜひ農業は大変な問題になっております。いろんな問題が多々多々出ておるわけですが、やっぱり避けて通れない問題がたくさんあります。ぜひご指導を仰ぎます。よろしくお願いします。

続きまして、台風関連についてご質問させていただきたいと思います。

台風19号で、農業の被害関係が、大きな被害が発生しております。今後、どのように災害復旧していくか、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

災害復旧につきましては、現在、国のほう、国庫債の対象となる災害査定を受けているところで

ございます。こちらのほうは災害査定後に、また結果を見て、順次進めていくということになります。

また今回、11月1日、専決でご承認いただいております、いわゆる単災、細かな応急性もあるそういった災害の対応につきましては、既に地域の方々と含めて対応しているところでございまして、今後、来年度の耕作に間に合わせるよう頑張って進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今答弁の中で、来年に耕作に間に合わせるように今、一生懸命やってくれとると。これはまあ感謝するんですが、本当に来年の耕作に間に合うような応急工事はできますかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のご心配されているとおり、本当にできているのか、できていくのかというところは、やはり具体的な案件、一件一件で状況は違うというものであろうかというふうに考えております。

しかしながら、私どものほうとしまして、また農業者の方々の話をしっかりと進めていく中で、双方でしっかりと了解をしながら、納得をした形で災害復旧を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

お願いしますね。やっぱり1人の力ではどうにもなりません。ぜひ助けたいし、協力していただきたいと思います。

ぜひもう一点お伺いしますが、やはり先ほども地元と協働、いろいろ耕作に向けてやると、応急もしますよと言っていたんですが、もっと具体的に言いますと地元と関係者が協議を十分していただかないと、これからのやっぱり作業に影響してまいりますので、ここだけ念を押しますんで、よろしくお願いします。

続きまして、それから被災された農地、農業用施設、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払いにおいて、春以降、耕作できない場合は、何か特例みたいなものはありますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどの両制度、中山間の直払いと多面的の機能の支払いにつきましては、災害で耕作ができな

い状況でありましても、復旧後も耕作を続ける意思があれば、その間、交付金のほうは支給されるという仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。耕作者が大変不安に思われておりますので、ぜひそういうところはやっぱりわかるようにご説明していただいて、不安解消をしていただきたいと思います。お願いいたします。

最後になりますが、後継者対策について、若干、確認をさせていただきたいと思います。

後継者並びに担い手の対策について、今後、後継者対策、担い手の確保の対策について、市ではどのように進めていかれるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

新たな担い手の確保につきましては、現在も継続的に東京等での就農相談会の出展、また、農業体験等々の、農業体験研修になりますけども、そういったメニューを実施しているところであります。そういったものを引き続き継続していきたいということと、現在、県の農業大学校との連携を強化しているところであります。糸魚川市出身の方々が、入学したり卒業したりというような進路のときには情報をいただくというような形で現在進めております。

また、地元の農家の方々がインターンシップとしての受け入れというものもお願いしているところでありますので、引き続きそういったところをしっかりと連携とりながら進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあもう一つ確認させていただきます。

先ほどお聞きしましたが、後継者対策、各地区でも大変な問題となっております。行政のご苦労も感謝いたします。

しかし、後継の名案が、まだ出ておりません。就農希望者を、具体的にどのように募集して、就農していく計画があるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

後継者対策につきましては、議員おっしゃいますとおり名案というものは、なかなかないという

ふうと考えております。その中で、現在、移住・定住の方々に市外からの移住をされる方であったり、また先ほどの農業大学校を卒業されたり、また農業を志す方々が、新たにインターンシップなどで農家のほうへ入るといふところでの中のマッチングの中で、後継者の育成につながればというふうと考えておるとこでありまして、今後も新たなそういった制度、現在の制度と新たな取り組みにつきましては、継続して研究してまいりたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

何点かお伺いいたします。今後とも、また行政とともにご指導を受けながらやっていきたいと思っておりますので、これで一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、株式会社能生町観光物産センター（第3セクター）の50%株主としての市の役割と責任説明について。

(1) 権現荘直営時代の市の責任の検証について。

① 市は直営時代に元支配人の民間手法による経営と職員教育について、帳簿と記録がないことを理由に検証をしなかった。しかし、50%株主として市は権現荘の指定管理者の役員としてその経営に深くかかわっている。指定管理中、元支配人の民間手法の効果について、分析と検証はどうなっているか。

② 市は直営時代に株式会社リョケンや元支配人から提案を受け、約4億円のリニューアル改修工事を行っているが、指定管理中、どのような効果があったか。

③ 元支配人と現支配人において、経営手法や赤字内容に違いはあるか。

(2) 50%株主として権現荘の指定管理継続決定について。

① 権現荘の赤字分析はどのように行っているのか。

② 権現荘の赤字が続いている中、指定管理継続を了承した理由は何か。

③ 能生町観光物産センターの役割と目的は、どのように考えているか。